

## 第2章 労働争議の調整等

### 第1節 調整事件の概況

#### 1 調整区分別申請件数

最近5年間の申請件数は、次表のとおりである。

平成26年の調整事件の申請件数は16件で、前年に比べ1件減少した。

(単位：件)

調整区分	年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
あ	っ	2	1	2	1	1
せ	ん					
調	停	0	0	0	0	0
仲	裁	0	0	0	0	0
計		2	1	2	1	1

#### 2 業種別申請件数

最近5年間の申請件数は、次表のとおりである。平成26年は、「サービス業」が4件(25%)と最も多く、次いで「製造業」、「運輸業、郵便業」及び「医療、福祉」が3件(18.8%)と続いている。

(単位：件)

業種	年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
農林漁業、鉱業、採石業、砂利採取業		0	0	0	0	0
建設業		1	1	1	1	0
製造業		1	1	0	0	3
電気・ガス・熱供給・水道業		0	0	1	0	0
情報通信業		1	0	1	1	0
運輸業、郵便業		2	0	3	4	3
卸売業、小売業		1	3	3	1	2
金融業、保険業		0	0	0	0	0
不動産業、物品賃貸業		2	0	1	0	0
学術研究、専門・技術サービス業		0	2	0	0	0
宿泊業、飲食サービス業		3	1	4	0	0
生活関連サービス業、娯楽業		0	1	0	1	1
教育、学習支援業		4	1	2	3	0
医療、福祉		2	4	1	1	3
複合サービス事業		1	0	0	0	0
サービス業		3	2	4	5	4
公務		0	0	1	0	0
計		2	1	2	1	1

### 3 申請者別申請件数

最近5年間の申請者別申請件数は、次表のとおりである。

例年、組合側からの申請が大部分を占めるが、平成24年まで多くても2件であった使用者側からのあっせん申請件数が、平成25、26年は3件となった。

(単位：件)

申請者	年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
組合側申請		19	16	21	14	13
使用者側申請		2	0	1	3	3
双方申請		0	0	0	0	0
計		21	16	22	17	16

### 4 合同労組関与及び駆け込み訴え事件申請件数

合同労組が関与した申請件数と、そのうち駆け込み訴え事件の申請件数は、次表のとおりである。

平成26年は、合同労組の関与件数が全体の93.8%を占め、合同労組関与件数に占める駆け込み訴え事件の割合は26.7%(全体では25%)となった。

(単位：件)

項目	年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
合同労組関与件数		16	14	17	14	15
駆け込み訴え事件件数		5	8	12	4	4

(注) 「駆け込み訴え事件」とは、労働者が調整事件となりうる状況が発生した後に合同労組に加入し、加入の契機となった事項を調整事項として当該組合から申請のあった事件をいう。

### 5 組合規模別申請件数

最近5年間の組合規模別申請件数は、次表のとおりである。

(単位：件)

組合規模	年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
29人以下		7(20)	1(15)	5(18)	2(13)	2(14)
30人～99人		6(1)	5(1)	5(3)	6(4)	6(2)
100人～299人		3(0)	1(0)	3(1)	2(0)	0(0)
300人～499人		1(0)	4(0)	4(0)	1(0)	1(0)
500人～999人		0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)
1,000人～4,999人		4(0)	5(0)	5(0)	5(0)	5(0)
5,000人以上		0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)
計		21(21)	16(16)	22(22)	17(17)	16(16)

(注) ( ) 内件数は、当該事業所における組合員数により分類したものである。

6 事件関係企業における組合の組織状況

最近5年間の状況は、次表のとおりである。

(単位：件)

区 分 \ 年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
組合が1つだけのもの	19	13	18	15	14
組合が2つ以上のもの	2	3	4	2	2
計	21	16	22	17	16

7 申請における調整事項別件数

平成26年は、「団交促進」が9件(40.9%)で最も多く、次いで「その他の賃金要求」が5件(22.7%)となっている。

(単位：件)

調整事項 \ 年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
団 交 促 進	15	14	14	9	9
賃 金 増 額	0	0	0	0	0
年 末 ・ 夏 季 手 当	0	1	1	1	2
賃 金 体 系 改 訂	0	0	0	1	0
そ の 他 の 賃 金 要 求	4	3	5	2	5
経 営 ・ 人 事	0	0	1	1	0
解 雇	2	3	5	2	3
そ の 他 の 労 働 条 件	2	1	2	3	2
組 合 活 動 に 関 す る 要 求	0	0	0	0	1
協 約 及 び 契 約 の 履 行	0	0	1	0	0
非 組 合 員 の 範 囲	0	0	0	0	0
計	23	22	29	19	22

(注) 1件の申請に複数の調整事項が含まれることもあるので、本表の計と申請件数の計は一致しない。

## 8 終結状況

最近5年間の終結状況は、次表のとおりである。

平成26年は、前年からの繰越しを含めて18件を処理し、2件が翌年に繰越しとなった。

(単位：件)

終結区分		年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
係属	前年からの繰越し		3	1	2	5	2
	新規申請		21	16	22	17	16
	計		24	17	24	22	18
終結状況	解決		13	8	8	11	10
	調整活動中自主解決		1	0	1	1	0
	あっせん案・調停案受諾		12	8	7	10	10
	取下げ		3	4	5	1	2
	打ち切り		7	3	6	8	4
	調整活動中未解決(不調)		4	2	3	7	2
	事情聴取拒否		3	1	3	1	2
	移管		0	0	0	0	0
	計		23	15	19	20	16
翌年への繰越し			1	2	5	2	2

(注) 「打ち切り」欄中の「調整活動中未解決」は第1回調整期日開催以後打ち切ったもの。  
また「事情聴取拒否」は第1回調整を開催することなく打ち切ったもの。

## 9 解決率

最近5年間の解決率は、次表のとおりである。

(単位：%)

解決率	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
	65.0	72.7	57.1	57.9	71.4

(注) 解決率は、終結事件の解決件数/(終結事件数-取下・移管件数)×100により算出した。  
なお、解決件数には、あっせん活動が自主解決に影響を及ぼし、取下書が提出された事件を含む。

10 調整処理日数別取扱件数

最近5年間の処理件数を処理日数別にみると、次表のとおりである。  
平成26年の平均処理日数は、42.6日となった。

(単位：件(日))

年 処理日数	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
1～10日	1	1	1	0	2
11～20日	1	1	2	0	1
21～30日	3	3	0	2	1
31～50日	9	6	8	9	9
51日以上	9	3	8	9	3
調整員指名前取下げ	0	1	0	0	0
計	23	15	19	20	16
平均処理日数	51.6	36.7	60.3	55.6	42.6

(注) 平均処理日数は、調整員指名から終結までの日数を平均したものである。

11 事件終結までの平均調整回数

最近5年間の事件終結までの平均調整回数は、次表のとおりである。

(単位：回)

平均調整回数	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
	1.6	1.3	1.5	1.4	1.3

(注) 平均調整回数は、終結事件の総調整回数/(終結事件数-あっせん等未開催事件数)により算出した。

	22	23	24	25	26

62

37

26

13

